

衆議院環境委員会ニュース

平成 20.3.18 第 169 回国会第 2 号

3 月 18 日、第 2 回の委員会が開かれました。

1 環境保全の基本施策に関する件

- ・鴨下環境大臣、桜井環境副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

あかま 二郎君(自民)

- ・二酸化炭素(CO₂)排出量の伸びが大きい運輸・民生部門からの排出を抑制するため、地域や暮らしにおいてCO₂排出抑制に取り組む必要があると考えるが、今後の取組方針を伺いたい。
- ・環境問題に対し先駆的に取り組む市町村を選定する福田総理提案の「環境モデル都市」構想の意義について環境省はどのように考えるか。
- ・環境保全の取組を促すためのインセンティブを与えるため排出量取引や環境税等の経済的手法を導入する必要があるのではないか。

岩 國 哲 人君(民主)

- ・温暖化対策に関し、諸外国から排出権を購入するよりCO₂吸収源としての我が国の森林にこそ対価を払うべきではないか。
- ・我が国の環境教育関連予算額の推移と教科書における環境に関する記述の割合はどうなっているか。
- ・環境省OBの「天下り」職員がいる法人のうち、同省との随意契約の多い法人名とその事業に占める環境省からの随意契約の割合はどうなっているか。

- ・樹木医制度についての環境省の位置付けとその具体的連携方針はどのようになっているか。

田 島 一 成君(民主)

- ・石綿救済法については、同法の施行から2年経つ現在、救済について多くの隙間が現に生じており、見直し規定にある5年を待たずに早期に改正を行うべきだと思うが、どのように考えるか。

伴 野 豊君(民主)

- ・古紙配合率の偽装事件は、環境政策の根幹を揺るがす重大問題であるが、政府として今回の偽装事件をどのように取り締まり、今後同様の偽装が起きないように技術的な検証の枠組みをどう構築していくのか。
- ・温室効果ガス排出量の削減のために我が国が「地球温暖化に関する主要20か国閣僚級会合(G20)」において提唱したセクター別アプローチについて、環境立国・技術立国を目指す我が国としての大臣の決意を伺いたい。

2 公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第26号)

- ・鴨下環境大臣から提案理由の説明を聴取しました。